

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	県生活環境部 食品安全・消費生活課	立石 寿裕
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 食育の推進	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額 7,012	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるように、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i) 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実 ii) 市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援</p>			
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>食育に関する啓発活動をはじめとする各種取組を推進することで、食育に関心を持っている県民の割合を増やすことを目標としている。 令和5年度は、県ホームページ、SNS、食育情報誌を活用した食育情報の発信や、食育月間における啓発、食育講演会、県・市町食育担当者会議の開催など、県民の食育への関心を高める事業を実施した。また、食に関する課題の多い若い世代をターゲットにした取組として、大学と連携した食育推進事業等を実施し、大学生に対する朝食摂取等に関する啓発を行った。 その結果、大学生の朝食摂取率の向上など改善が認められたものの、令和5年度の「食育に関心を持っている県民の割合」について、全世代で目標値を下回り、結果として全体の目標を達成するには至っていない。</p>
	食育に関心を持っている県民の割合	目標値①	72%	74%	76%	78%	80%	80% (R7)	
	実績値②	69.9% (R2)	69.6%	65.6%	67.9%			進捗状況	
	達成率 ②/①		96%	88%	89%			遅れ	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 (令和6年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績		達成率
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画	R6目標							
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等			事業対象					
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)						
所管課(室)名												
取組項目 i ii	○	1	長崎食育推進事業費	6,081	3,480	13,776	●事業内容 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、特に若い世代の食生活に関する課題改善を目的に、大学と連携した食育活動に取り組む。 ●実施状況 食や食育に関心を持ってもらう機会としての食育講演会の開催や、社会的貢献度が高く他の模範となるような食育推進活動に取り組む個人・団体の県知事表彰、「共食」をテーマとした絵画等の作品の募集・表彰、食育月間における啓発活動等の実施に加え、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対する支援などを行った。 また、大学生食育向上委員会の開催などを通して、食育の啓発を行った。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・大学生食育向上委員会を4回開催し、学生らによる食育講演会の企画・運営や朝食レシピの考案・SNS投稿に取り組むとともに、大学と連携し県内全大学で朝食摂取等の食育啓発チラシを配布するなど、若い世代に対する情報発信や啓発活動を行い、目標を達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「大学生の朝食摂取率」が目標を達成できたことは、若い世代における食育の重要性の認識が高まっていると考えられるが、事業群の目標達成には至らなかった。
				7,012	3,784	13,787		【活動指標】	4	4	100%	
								【成果指標】	72	67.6	93%	
			(R5終了)R3-5			【成果指標】	72	76.5	106%			
			食品安全・消費生活課	○	-	-	大学生、県民					
取組項目 i ii	○	2	食育の環連携プロジェクト事業				●事業内容 全世代への食育推進を図るため、従来の市町、大学等との連携に加えて、これまで取り組みが弱かった民間企業との連携を強化し、官学民が連携して、食育を推進する「食育の環」(ネットワーク)を形成し、推進体制を強化する。	【活動指標】				-
				9,519	4,538	14,006		【活動指標】	40			
								【成果指標】				
			(R6新規)R6-8			【成果指標】						
			食品安全・消費生活課	○	-	-	民間企業、県民					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 若い世代が抱える朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの課題改善を目的として、大学生食育向上委員会、若い世代の食育推進検討会を開催し、大学生等を中心とした若い世代への取組を強化した。また大学生と連携した事業を活用した啓発、食育月間における啓発、共食作品の募集・表彰などの事業を実施し、その取組についてマスメディアに取り上げてもらうことで、参加者のみならず広く県民に対して食育推進のPRができるよう工夫を行った。さらに、ホームページやSNS等の電子媒体のほか、食育情報誌の発行(年4回)による積極的な情報発信を行うことで、県民の食への興味、関心を高める取組を行った。 令和5年度の大学生の朝食摂取率については、令和4年度と比較すると大きく改善が認められたが、「食育に関心を持っている県民の割合」が目標を達成していない結果となった。このため、若い世代のみならず全世代に対し、「食育に関心を持っている県民の割合」の底上げを図っていく必要があると考える。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 朝食欠食などの課題を抱える若い世代に対する啓発については、SNS投稿による情報発信により実施しているところであるが、今後はその更新頻度を上げるとともに投稿内容も充実させていく。また、全世代向けとして、紙媒体であった食育通信をデジタル化し、年4回から毎月発信に変更して啓発を強化していく。 大学生においては、朝食摂取率の向上など食育の重要性の認識が高まっていると考えられるが、朝食摂取や栄養バランスに配慮した食事の摂取等の問題も抱えていることから、今後も引き続き、県内大学と連携した大学生への食生活に関する正しい知識の習得と実践の取組を継続していく。大学生以外の幅広い世代に対しては、令和6年度から取り組んでいる企業・団体等の食育ネットワークを通して、従業員向けの食育講座や地域のイベントでの情報発信など、食育推進を強化していく。</p>
<p>ii 市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県では、令和3年3月に策定した「第4次長崎県食育推進計画」に基づき各種施策を推進しているところであり、各市町においてもそれぞれ食育推進計画を策定して、県の計画と調和を図りながら各地域での食育推進に取り組んでいる。 令和5年度は、市町や民間団体が実施する食育推進事業(課題解決に向けた食育シンポジウム等の開催や食育推進リーダーの育成・活動の促進、食文化の保護・継承のための取組、食品ロスに向けた取組等)に対し、国の交付金を活用した長崎県食育推進事業補助金を交付することで、地域での食育に関する意識の醸成と食育活動に対する支援を行った。また、地域社会への貢献度が高く他の模範となるような食育活動に取り組んでいる団体に対して知事表彰を行い、食育推進活動の促進を図った。 県民一人一人に対するきめ細やかな食育を推進していくためには、各地域で直接住民と接する市町や民間団体等との連携を密にしなが、若い世代が抱える朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの共通課題の改善に向けた取組を進めていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 各地域での食育を推進するため、令和6年度から新たに、民間団体や県、市町等が実施する食育活動の情報交換の場として、事業者等との食育推進のネットワークを構築し、全ての世代に対する食育推進を展開していくこととしている。 また、朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの共通課題解決に向け、国の交付金による長崎県食育推進事業補助金の活用を促進することで、各地域における市町・民間団体等が実施する食育推進活動を支援していく。</p>

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容		令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名 事業期間 所管課(室)名	※令和6年度の新たな取組は「R6新規」と、見直しが無い場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	2	食育の環連携プロジェクト事業 (R6新規)R6-8 食品安全・消費生活課	R6新規	①②	食に関して課題の多い若い世代(大学生)と連携し食育を推進するとともに、食育フェスタの開催、市町イベント等での啓発や事業所との食育のネットワークの強化等、県民の食育活動を推進する。	現状維持

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しできているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点